

1. i-Construction の更なる拡大に向けた基準の新設

<工事>

(1) ICT舗装積算基準の新設

ICTを取り入れた技術により生産性向上を図るため、「ICT舗装」を導入し積算基準を新設。

2. 品確法を踏まえた積算基準の改定

(2) 1日未満で完了する小規模施工時の積算方法の新設

1日未満で完了するような小規模施工の場合、現行の数量による積算方法では、実態の支払いに乖離が生じる場合があることが分かったため、実態を踏まえて必要経費を計上する方法に改定。

(3) 施工箇所点在型積算の標準化

施工箇所が複数あり、施工箇所が1km程度を越えて点在する場合に別箇所として扱うことが適切と思われる場合には、別箇所として積算することを標準化する。

(4) 土木工事標準歩掛

① 新規制定【2工種】

・回転杭工、スラリー攪拌工(変位低減型)

② 日当たり施工量、労務、資機材等の改定を行った工種【6工種】

・ニューマチックケーソン工、残存型枠工、鋼橋架設工、鋼床版現場溶接工、道路除雪工、大型土のう工

③ 日当たり施工量、労務、資機材等の一部改定を行った工種【3工種】

・PC橋架設工、油圧圧入引抜工、鋼床版Uリブ現場溶接工

(5) 施工パッケージ関係歩掛

物価変動に関する標準単価の見直しの他、以下の改定を実施。

① 施工パッケージ化【3工種】

・機械土工(土砂)(ICT施工)、土の敷均し締固め工(ICT施工)、法面整形工(ICT施工)

② 日当たり施工量、労務、資機材等の改定を行った工種【7工種】

・ジオテキスタイル工、コンクリートブロック積(張)工、電線共同溝(C.C.BOX)、袋詰玉石工、擁壁工(プレキャスト擁壁工)、堤防芝養生工、道路除草工

(6) 電気通信編

新規導入設備(マルチカラー道路情報表示装置等)の歩掛追加を実施。

(7) 機械設備編

① 歩掛改定【1工種】

・塗装(現場塗替素地調整)

② 適用範囲の改定を行った工種【4工種】

・河川用水門設備、ダム用水門設備、除塵設備、鋼製付属設備